

◎日 時	平成28年6月9日（木）午後3時30分～午後4時20分
◎場 所	北見市役所 北2条仮庁舎 3F 庁議室
◎出席者	会議委員：浅野目会長、高橋副会長、山村委員代理（服部氏）、 佐藤（忠）委員、松田委員代理（木下氏）、 佐藤（浩）委員、広川委員、桑原委員、長南委員、 久原委員、林委員、高橋委員代理（進藤氏）、尾崎委員、 高畑委員、佐藤（隆）委員、志賀委員（計16名） 北海道開発技術センター：芝崎氏 事務局：船戸企画財政部次長、田中地域振興課長、 越智地域交通係長、中主事補

開 会

浅野目会長 : 皆様こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから平成28年度第2回北見市地域公共交通会議を開催させていただきます。本日は大変お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。本日はレジュメにございますように、報告事項1件、協議事項1件ということで慎重なるご審議をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。それでは私がこの後の議事を進めさせていただきます。

議事に入る前に異動により初めてこの会議にご出席いただきました林委員から一言ご挨拶をいただきたいと思います。

林委員 : オホーツク総合振興局網走建設管理部北見道路事務所長に4月から配属となりました林と申します。前回は所用で欠席してしまい初めての出席となりましたが、皆様今後ともよろしくお願いいたします。

浅野目会長 : よろしく願いいたします。

それでは会議の成立につきまして、事務局よりお願いいたします。

田中課長 : 本日の出席委員数は、18名中16名です。北見市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定に基づき、半数以上の出席がありますので、本日の会議が成立することをご報告申し上げます。なお、小林委員につきましては欠席する旨連絡を受けております。また代理といたしまして、山村委員につきましては服部さん、松田委員につきましては木下さん、高橋委員につきましては進藤さん、また池田委員につきましては遅参される旨ご報告があります。以上でございます。

浅野目会長 : ありがとうございます。

4. 報告事項（1）公共交通利用促進について 子どもを対象とした利用促進策について ニュースレター第7号について

浅野目会長 : それではさっそく議事に入っていきたいと思います。はじめに4の報告事項（1）公共交通利用促進について議題とさせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

越智係長 : それでは、私のほうから説明させていただきます。5月11日に開催いたしました第1回公共交通会議におきまして、今年度実施を予定する4つの公共交通利用促進策についてご承認をいただき、終了後の幹事会で具体的な内容等についてご協議をいただいたところでございます。資料1の北見市公共交通利用促進業務についての1ページ目をご覧ください。夕陽ヶ丘線利用促進策につきましては、5月24日に北見市老人クラブ連合会の小林事務局長と協議を行い、現在各老人クラブと調整を行っているところであります。また、新たな路線においての利用促進策につきましては、団地の建て替えが進んでいることや、近隣には買い物施設がないこと、住民が高齢化していることから高栄団地線を候補とし、現在エリアの選定を行っているところであります。

つづきまして、子どもを対象とした利用促進策についてですが、市内のイベントにて子どもが公共交通に慣れ親しんでもらえるような方法での実施ということで、幹事会での協議の結果「北見ぼんちまつり」「ぼんぼんまつり」「たんの太陽まつり」のどれかでの実施を考え、各主催者側と協議をさせていただきました。「北見ぼんちまつり」につきましては、他記念事業との共催がありスペース的に難しいこと、また「ぼんぼんまつり」につきましては、街中のスペースの確保が難しいこと、来場者の安全確保の面で困難であることが問題としてあります。したがって、8月21日開催予定の「たんの太陽まつり」での実施を予定し、現在調整しているところであります。ニュースレターの発行・配布につきましては後ほど説明させていただきます。また、この中の項目にはございませんが、5月18日に若松会館にて若松高齢者クラブを対象にわかバスの乗り方教室を開催しております。参加者につきましては16名ほどいらっしゃいました。資料を配布して利用方法の説明と北見バスさんにもご協力いただき、実際にわかバスの持ち込み現車を見てもらっております。また、前回の公共交通会議で他自治区での利用促進策の実施をして欲しいというご意見をいただきました。それを受けまして現在、留辺蘂自治区での高齢者向け及びボランティア向けのバス教室の実施に向けて北見市社会福祉協議会留辺蘂支所と調整しているところであります。

つづきまして、資料2のニュースレター第7号について説明させていただきます。前回の公共交通会議終了後の幹事会におきまして、ニュースレターの発行についてどのような内容を掲載していくか等の検討をいただきました。発行につきましては予算の関係もありますことから、これまで同様の年2回とし、内容につきましては今後の公共交通に関するイベント情報などを掲載していく方向とし、紙の素材や色使いが北見市広報紙に似ているため、目立つよう工夫して作成することとなりました。配布につきましては、広報きたみ8月号への折込みを予定しております。

資料1、2の詳細につきましては、北海道開発技術センターの芝崎さんの方からご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

芝崎氏 : 北海道開発技術センターの芝崎です。資料1の詳細や方向性についてはご説明いただいたとおりですので、前回の議論と現状の部分を簡単にお伝えします。資料1の最後から2ページ目に一覧表で前回の幹事会の検討結果と現状の整理ということでまとめさせていただきました。表の真ん中の列にそれぞれの項目についてどのような検討をしたかということ整理させていただいています。能登①夕陽ヶ丘線にて高齢者を対象とした

利用促進策を実施というところでは、老人クラブ連合会に協力をいただき改めて今年度の老人クラブの選定をしていくことや、特に男性のバスの利用が少なかったので、男性の参加を促し、運行便数などのバスの情報をよりわかりやすく伝えようというようなお話をさせていただきました。その後5月24日に北見市老人クラブ連合会の小林事務局長さんと協議をいたしまして、「青陵老人クラブ」「もみじ橋老人クラブ」に打診をさせていただいています。新たな路線については、高栄団地線を基準に検討を進めているところです。北見バスさんが実施している調査やバスの乗降データを整理させていただいて、利用者が少ないバス停やそのエリアの選定を進めているところです。③効果検証においては①②の利用促進を図ったうえで効果検証を行っていき、内容については決定後にするということです。子どもの利用促進についてはたんの太陽まつりで実施をしているということになり、内容については幹事会で協議を進めていきます。ニュースレターにおいても7月号をもとに8月号で折り込むというかたちでぼんちまつりの案内を予定しております。また、北見バスさんのホームページがリニューアルする予定ですのでスペースを見て、情報を掲載しながら紙の素材や色などを工夫して目立つようなかたちで発行していきたいと思っております。最後に留辺蘂自治区で高齢者を対象としたバスの乗り方についてですが7～8月で予定しています。最後のページはスケジュールを載せていますが、夕陽ヶ丘線高齢者クラブの利用促進は10月頃に2箇所で開催予定となっています。②高栄団地線はデータ整理などを含め雪が降る前までに利用促進を図っていく予定です。③その後アンケート等による効果検証を行っていく予定です。子どもを対象とした利用促進については、8月21日に開催予定のたんの太陽まつりで実施する予定です。ニュースレターにおいては7月中旬頃に入稿となると思いますが、8月号というかたちで発行していきます。留辺蘂での高齢者向けバスの乗り方教室については7、8月頃で留辺蘂社会福祉協議会さんと調整中というかたちになっています。

また資料2のニュースレター第7号については、これから内容決定次第詳細を詰めていこうと思いますが、あくまでも案として構成を作らせていただきました。表面にはたんの太陽まつりでのバスの体験ブースの開設についての情報を掲載していきたいと考えてます。会場のレイアウト、日時、バスの体験ブースではどのようなことが体験できるかなどを写真を使ってわかりやすくPRしていきたいと思っております。また裏面については、北見バスさんのホームページのリニューアルについて掲載する予定です。内容については北見バスさんのほうで制作中ということですので、利用しやすく路線が検索しやすくなるような情報をPRしていければと考えております。簡単ではございますが資料の説明は以上でございます。

浅野目会長 : 公共交通利用促進ということで2点について報告をいただきました。公共交通利用促進事業について何かご質問ございましたらご発言願います。具体的には幹事会で進めていくこととなりますが、何も無いようでしたら今日は大枠の考え方についてご説明をさせていただきますということで公共交通利用促進事業については以上にいたします。

2つ目のニュースレター第7号についても途中段階にはなっていますが8月号の折り込みということになりますので、これに向けて何かご意見ございますか。何も無いようでしたら引き続き幹事会のほうでご検討いただき、次回の交通会議の中でその詳細につ

いてご報告をさせていただきたいと思います。幹事の皆様にはこの後の作業につきましてもよろしくお願ひしたいと思います。

5. 協議事項（1）平成29年度地域公共交通確保維持改善事業について

浅野目会長 : それでは協議事項に入っていきたいと思います。5（1）平成29年度地域公共交通確保維持改善事業について、事務局より説明をお願いします。

越智係長 : それでは、平成29年度地域公共交通確保維持改善事業について説明させていただきます。地域公共交通確保維持改善事業につきましては、地域公共交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な交通手段を確保・維持するための取組みを支援するために平成23年度から実施されている補助制度であります。現在、市内バス路線の夕陽ヶ丘線が平成23年度から、川東・若松地区のコミュニティバスが平成26年度からこの補助制度を活用して運行しております。毎年6月末までに地域内フィーダー系統確保維持計画を策定し、交通会議の承認を得て運輸局に提出し、10月から事業開始となっております。バスの事業年度の関係につきましては、10月から翌年9月までとなっておりますので、今回は、平成29年度の計画についてご協議いただくものでございます。資料3は計画の抜粋となっておりますのでご覧ください。1ページ目は申請書です。2ページ目の計画の表紙を飛ばしまして、3ページ目をご覧ください。1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性でございます。前段は、北見市のバス路線網について記載し、次にそれぞれ夕陽ヶ丘線と川東・若松地区の必要性について記載しております。次に、2の定量的な目標・効果であります。はじめに夕陽ヶ丘線の輸送実績でございますが、平成26年度は12万9,344人、1日あたり354人、平成27年度は、13万4,284人、1日あたり369人という結果になっております。次に、目標でございますが、平成28年度の目標値につきましては、昨年、この交通会議で皆様方にご協議いただいた中で、夕陽ヶ丘線におきまして利用促進を展開することとして、平成26年度の1日の乗車人数、354人の3%増加を目指すこととして、365人と設定したところですが、平成29年度の目標につきましては、事務局のほうで、平成27年度の1日あたりの乗車人数369人の3%増加ということで目標値を380人と記載させていただきました。資料23ページをお開きいただきたいと思います。こちらは、平成26年度、平成27年度の月毎の実績が載っている資料で、下段には、平成25年度からの毎年の伸び率を記載しております。平均伸び率で2.5%ということで、平成29年度につきましては3%増加を目標とさせていただきました。

4ページに戻っていただきまして、次に、川東・若松地区でございますが、こちらの実績につきましては、平成26年度は1万2,580人で、1日あたり34人、平成27年度は1万3,335人、1日あたり37人という結果になっております。平成28年度の目標につきましては、昨年この交通会議で皆様方にご協議いただいた中で、平成26年度1日あたりの乗車人数34人の3%増加を目指すこととして、35人と設定したところですが、平成29年度の目標につきましては、事務局のほうで、平成27年度の1日あたりの乗車人数37人の3%増加、38人ということで記載させていただきました。資料24ページをご覧ください。こちらは、平成26年度、平成27年度の月毎の実績

が載っている資料であり、下段には平成26年度からの伸び率・推定される人数等を記載させていただいております。伸び率8%に平成27年度実績をかけ39人、そこに平成26年10月から平成27年10月の川東・若松地区の住民の人口の減少率をかけたものを平成29年度の1日あたりの乗車人数とし、伸び率2.7%ということで、3%増加とさせていただきます。

4ページに戻っていただきまして、中段の(2)をご覧ください。昨年同様、夕陽ヶ丘線につきましては西側及び中央地区の一部の交通空白地の解消が図られること、その他2項目を、また川東・若松地区については、川東住宅地の西側及びオニオン道路付近、鈴木沢付近の交通空白地の解消が図られること、その他1項目について記載しております。

次に、3の運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者でございますが、7ページの表1をご覧くださいと思います。運行系統は夕陽ヶ丘線と川東・若松地区の2路線となり、運行予定者は両路線とも北海道北見バス株式会社となります。両路線とも地域内フィーダーとなります。確保維持事業に要する国庫補助額につきましては、平成29年度で2路線合わせて998万円、平成30年度、31年度も同額となっております。地域内フィーダー系統の基準適合は、夕陽ヶ丘線については乗合バス型、川東・若松地区はデマンド型となり、接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策は記載のとおりとなっております。4ページに戻っていただきまして、4の確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額につきましては、8ページから19ページの「表2」に平成29年度から31年度までの3年分を添付しておりますので後ほどご覧ください。

5ページをお開きください。9の地域の概要につきましては、20ページの別紙表5をご覧くださいと思います。6ページにつきましては協議会のメンバー構成を記載しております。また、21ページには夕陽ヶ丘線の運行系統図、22ページには川東・若松地区の営業区域図並びに運行経路図を添付しておりますが、この他にバス事業者の事業報告書、時刻表等を添付し、計画書として運輸局に提出いたします。

以上で説明を終わらせていただきますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

浅野目会長 : ただいま事務局のほうから平成29年度公共交通確保維持改善事業として国に申請する申請書の内容について説明がございました。この会議でご議論いただいて新たな路線として夕陽ヶ丘線、川東のわかバスの2つを国のフィーダー系の補助をいただきながら進めてきました。国に計画書を出さなければならず、その際には数値目標を定めなければなりません。事務局のほうから平成28年度と比較して3%増を目標に計画を策定したいということの説明がありましたが、プランについてご議論をいただければと思いますので、ご発言等あればお願いします。

高橋副会長 : 23ページの平成26年～27年にかけての夕陽ヶ丘線の運行回数1便あたり、日平均輸送人数ですが、12月～2月で雪が降って便が走らなかった日があったと思います。日平均の考え方として、1日0便の日が何日か続いていると思いますが、その際は364で割ることとしていいのでしょうか。もしかするともう少し少ない数で割るのかもしれませんが、その場合日平均369人は少なめに出ているかもしれません。また、北見

市自体の人口減少の問題に直面している状況で、夕陽ヶ丘線の人数をおさえたときに人口減少はどこまで考慮していかなければならないと考えているのかを教えてくださいと思います。

田中課長 : 運行日数の関係ですが、大雪などで運行されてない日にごさいますは除かないで今回は計算させていただいております。人口減少の部分では3%増の夕陽ヶ丘線について反映はしていませんが、川東・若松コミュニティバスを考えたときに人口減少率が99%ということでこのまま採用させていただいて、2.7%増から3%ということで引き出させていただきました。また、北見市全体の人口減少の部分については申し訳ございませんが反映はしておりません。

高橋副会長 : 前半部分の質問について、表にある $14 \times 31 = 415$ 回で $14 \times 30 = 420$ 回という計算式自体がおかしいと思います。

田中課長 : その部分につきましては次年度はより実態に合わせて修正させていただき、皆さんにお示ししたいと思います。今年度については申し訳ございませんが、3%増の部分をご了承いただけないかと思います。

浅野目会長 : 申請にあたって考え方には問題はないのですか。

田中課長 : 申し訳ございません。皆さんにお示しする基礎資料として判断する部分で誤解を招いてしまいました。次回以降修正させていただきながらより見やすく判断できる資料作りに努めてまいります。

船戸次長 : 申請については計画になりますので365と出すかたちになります。伸び率を算定するにあたって、27年度については明らかに運行がなされていなかった日もあり、日数のひろい方については実績の部分で課題があったのではないかと思います。ただ、実際の計算での1~2日の誤差では3%増の部分は大きく影響はないのでご理解いただきたいと思います。

田中課長 : 補足をさせていただきたいと思います。皆さんのお手元にあります資料の23ページの表で黄色くなっている部分は、大雪などで一部運行がされなかった部分でありますのでよろしくお願い致します。

浅野目会長 : 計画についてはどのような状況になるかわからないので365及び364となり、実績数字の押さえ方については今後修正していくとなりました。

他に何かございますか。ないようでしたら、事務局から提案があったように目標値としては3%増を目指すということでよろしいでしょうか。

一同 : よろしいです。

浅野目会長 : ありがとうございます。では、そのような目標を立てた中で、運輸局へ申請をしていくという作業を進めさせていただきたいと思います。

6. その他

浅野目会長 : 続きまして、6のその他に入っていきたいと思いますが、皆様お集まりですので何か委員の皆さま方にごさいますらご発言をいただければと思います。

長南委員 : 昨日も今日も赤字バスの関係で新聞報道がございまして、北見バスは管内で11路線が補助対象となっているとありましたが、その11路線というのがどの路線であるかを

教えていただきたいと思います。また、会議の中で今までの利用促進の対象として、夕陽ヶ丘線、高栄団地線となっていて、11の赤字路線の利用促進が今後の課題となっていくと思いますが、それも含めて返答願います。

田中課長 : 新聞報道で該当する路線については、地域間幹線計画は自治体間をまたぐような路線という考え方になります。温根湯線、留辺蘂運動公園線、勝山線、置戸線、陸別線、北見・津別線、北見美幌療育病院線、北見開成線、網走一常呂間を結んでいる路線が2路線あります。27年度は該当されてはいなかったのですが、28年度に訓子府線が該当してくる予定になっています。これで11路線となっております。

長南委員 : その後の路線の利用促進というのがこの会議の課題になっていくのでしょうか。

田中課長 : 協議会でお話をさせていただいている部分では、すぐに全体の路線についてということにはなりません。前回の協議会の中で北見以外の自治体で利用促進をやってほしいとの意見が出ましたので、留辺蘂と協議をさせていただき、2カ所で利用促進を行っていきたいと考えております。大きなイベントでは、たんの太陽まつりで利用促進を行っていきたいと考えております。5月に若松でもやらせていただきましたが、要望等があればやっていく部分と自主的にこちらからイベントも含めて利用促進を図っていきたいと考えております。

船戸次長 : 利用促進を図っていく部分と、それだけではなく赤字路線について路線としては重要ですが、どうしても人口減少などの様々な要因で赤字路線がありますので、利用促進と共に赤字路線についても検討していかないと考えております。

浅野目会長 : 運輸支局さんからも会議に出席していただいております中で、新聞報道が出て市でも実際にお伺いしたのですけれども、新聞報道が先行してしまっていて具体的に何も無い状況であると思います。言われているとおり、どのように影響が出てくるのか情報収集ができていないとは思いますが、その部分について久原委員どうでしょうか。

久原委員 : ただいま会長からもありましたとおり、昨日と本日と新聞報道等で掲載されておりますが、基本的には4月の段階で各自治体さんや首長さん、バス会社さんのほうに文書やメール等含めて予算の範囲内と補助要綱にあるとお話し等させていただきました。まだ今現在国交省のほうからどういったかたちで報道にあるような減額ということになるのか計算方法等含めて連絡はありませんが、確保維持改善事業予算の総額は平成28年度については報道通り前年度より減っておりますので、どの部分の補助に対するの査定等を行っているのかは、申し訳ございませんが今のところわかりません。系統の見直しや減便というような話になってくるとは思いますが、先ほどの地域間幹線ということになりますと運行回数も補助要件に入っておりますので、現在ご支援いただいているようなフィーダー2系統でご審議をいただいている部分で理想的なものがあれば北見市地域全体としてバスも含めて公共交通の全体のビジョンをご協議頂けると大変ありがたいと思っております。以上です。

長南委員 : 減額される部分をどのように補てんするのかという問題もありますし、都市間で減便をするのはかなり難しいという話もあると思います。まさにこの会議で持続的な公共交通の維持というのが可能であるのか、またそのシステムをどのように作り上げていくのか協議し、利用促進だけに限らず他の面でも検討していかねばならないと思います。

そのためには色々な方々の知恵を集めていくことも必要になっていくのではないかと思います。また、バスだけでなく鉄道との連携など役割分担含めて、北見オホーツクのこれから大きな課題となっていくと思いますので本腰を入れて取り組んでいかなければならないと思います。

浅野目会長 : 貴重なご意見ありがとうございます。長南委員がおっしゃったとおりバスに対する補助、予算に対して2割程度下回っているような報道もされていますし、今日もJR北海道さんも北見市長のところにおいてになって特急オホーツクの関係の話しをされていて、この地域を取り巻く公共交通の環境は厳しいものになっておりますので、そうしたことも含めて議論をできればと思います。また、地域公共交通の計画自体が平成28年度終期を迎えてくるのでその時期に向けてその取扱いをどうするかという課題もっておりますのでそれらについてもご協議もさせていただきたいと思います。

他に何かございますか。

佐藤（浩） : はい。

浅野目会長 : 佐藤（浩）委員お願いします。

佐藤（浩） : 補助金の減額という記事が大きな話題となっている中、ここで話しするか非常に迷ったのですが、現在全国的な問題でもある、北見バスの運転手不足が非常に大きな課題となっています。私たち私鉄総連全国組織で毎年この時期に自治体要請というものを展開しています。そのような中で今週の月曜日に北見市、訓子府、置戸に行き、要請行動を行ってきましたが、その後この補助金の減額の報道がなされました。それまで運転手不足の大きな問題というものは低賃金、長時間労働ということでした。それを解消するには、簡単にいうと賃金を上げることになります。そうすると経費が掛かり、補助金も増えていくということになります。その時は補助金が上がってしまうことに対して各自治体の理解を得たいという要請をしてきました。ちょうど補助金減額の記事が出たときには遠軽地区を回る予定で、遠軽、湧別、津別を回り、今言ったような要請をしたいと思っていましたが、この記事が出たことによって非常に言いにくくなりました。そして非常に困惑している状況であることをお話しさせていただきました。皆さんにお伝えしたいのは、現在運転手の賃金が低く、魅力のないバス事業になっていることです。家庭を持っている方が私どもの会社で臨時採用になった時には賃金は16万スタートです。そうすると生活していけない状況になります。ですから免許を持っていても家庭をもっている方はなかなか仕事をしようという気になれないのではないかと考えています。いま会社の方でもいろいろと協議はしていますが、具体的な即効性のある方法というのは見つかっていません。先ほど申し上げたように、賃金が上がれば補助金が上がってしまうこともあり、正直私どもは思い迷うところでもあります。よって、そういった状況も皆さんに理解をしていただきながら様々な知恵をいただき、何とかこの問題を克服していかなければならないと思っております。話しの趣旨から外れてしまったかもしれませんが、ご理解いただきたいと思います。以上です。

浅野目会長 : 佐藤（浩）委員からバス事業を取り巻く大きな課題として、運転手不足の話がございました。各自治体を回られているようなので、自治体も何らかの対応をしていかなければならないと思います。

今回はその他の部分で貴重なご意見等いただき、ありがとうございました。今日話したことについて問題意識を持ちながら、今後もこの交通会議というものを考えていきたいと思います。

最後に事務局の方から次回の開催についてお願いします。

田中課長 : 次回の会議の開催につきましては7～8月の開催を予定しております。ご案内につきましては改めて送付させていただきますのでよろしくお願い致します。事務局からは以上です。

浅野目会長 : ありがとうございます。それでは以上をもちまして、第2回北見市地域公共交通会議を終了させていただきます。足元の悪い中、本日はどうもありがとうございました。

(16:20)